

協定・認定留学者の健康診断（学内診療所）無料化について（ご案内）

2016年度から、定期健康診断未受診者のうち、協定・認定留学者は学内診療所での健康診断を無料で受診できます。希望する学生は、以下の内容をよく確認のうえ、受診してください。

1 対象者

全学部・全研究科の学生のうち、定期健康診断実施期間（2017年4月3日～4月8日）に協定・認定留学（大学・学部・研究科間）していた学生。休学して留学する場合は対象外とします。

2 場 所

駿河台・和泉・生田の診療所。中野キャンパス所属の方は3つの診療所のいずれかで受診してください。なお、再検査は受診した診療所で実施します。

3 実施期間

2017年6月上旬から2018年3月中旬（夏季休業中、入試時期等を除く）。詳細は大学ホームページ http://www.meiji.ac.jp/campus/hoken_ei/index.html や掲示等でお知らせします。

4 実施日時

診療所	曜日	受付時間
駿河台	月	10:00～11:30, 13:30～15:00
	木	13:30～15:00
和泉	月・水	10:00～11:30, 13:30～15:00
生田	火	10:00～11:30, 13:30～15:00

※ 受診の際には、所属学部・研究科から発行される「留学許可通知書（コピー可）」の提示が必要です。

5 問い合わせ先（診療所）

駿河台 03-3296-4452 和泉 03-5300-1179
生田 044-934-7611 中野 03-5343-8078
以上